

令和４年度県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕に係る入札説明書

令和４年度県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕に係る一般競争入札については、関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１ 入札公告年月日

令和４年１０月４日

２ 一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------|
| (１) 業務年度 | 令和４年度 |
| (２) 修繕名 | 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕 |
| (３) 修繕場所 | 和歌山ビッグ愛（和歌山市手平２丁目１－２） |
| (４) 修繕内容 | 仕様書のとおり |
| (５) 修繕期限 | 令和５年３月２７日 |
| (６) 最低制限 | 価格設定なし |
| (７) 前払金 | 無 |
| (８) 部分払 | 無 |
| (９) 入札保証金 | 要 |
| (１０) 契約保証金 | 要 |
| (１１) 議会の議決 | 不要 |

３ 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (１) 自治法令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (２) 和歌山県建設工事入札参加資格認定者格付け基準及び発注基準に規定する入札参加資格認定通知書において、電気工事業の入札参加資格を有する者であること。
- (３) 和歌山県内に本店を有する者であること。
- (４) 和歌山県暴力団排除条例（平成２３年和歌山県条例第２３号）第６条に基づく入札参加除外を受けていない者であること。
- (５) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (６) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２８条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (７) 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成１６年６月１５日制定）に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (８) 和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱（昭和６２年１２月２１日制定）に基づく入札参加資格停止を受けていない者であること。
- (９) 談合等による損害賠償請求を和歌山県から受けていない者であること。

４ 契約条項を示す場所及び期間

(１) 場所

和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課
和歌山県庁南別館７階
和歌山市湊通丁北一丁目２番１

(２) 期間

令和４年１０月４日（火）から令和４年１０月１７日（月）までの和歌山県の休日を定

める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

（1）場所

4の（1）に同じ。

（2）期間

4の（2）に同じ。

（3）質問の期間等

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和4年10月4日（火）から令和4年10月6日（木）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間において、和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書（様式1）とする。

イ 質問に対しては、原則として令和4年10月12日（水）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、和歌山県ホームページへの掲載の方法及び和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、スポーツ課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 現場確認を行う場所及び期間等

（1）場所

和歌山ビッグ愛（和歌山市手平2丁目1-2）

（2）期間

令和4年10月4日（火）から令和4年10月6日（木）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

ただし、利用状況によっては、現場確認が出来ない居室が生じる場合がある。

（3）入札参加者は、（2）に示す期間内において、事前連絡の上、和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課職員、または施設管理者職員立会いのもと必ず現場を確認すること。

7 入札参加の申出の方法及び入札参加資格の審査に関する事項

（1）この一般競争入札に参加するためには、入札の事前において、次に定めるすべての書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 資格審査申請時点で既に和歌山県から交付されている、現に有効な入札参加資格決定通知書の写し

（2）（1）のイに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、この用紙は、令和4年10月4日（火）から令和4年10月13日（木）まで県の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間に、4の（1）に掲げる場所で配布を行う。

（3）入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

（4）入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

イ 期間

令和4年10月4日（火）から令和4年10月13日（木）の県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

（5）入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の（3）のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする

。)

8 入札参加資格確認申請書類の作成における留意事項

- (1) 入札参加資格確認申請書類は、持参又は書留郵便により提出するものとする。書留郵便による郵送の場合は、入札参加資格確認申請書類を入れた封筒に申請者の氏名、住所等を表記の上、当該業務の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して書留郵便で提出期限（受付期間の最終日）の前日までに必着のこと。
- (2) 郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は入札参加資格要件不適合となる。
- (3) 提出に際して、必要となる添付書類のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。
- (4) 受付期間後の入札参加資格確認申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加資格確認申請書類の作成及び申請（提出を含む。）に関する費用は、申請者の負担とする。
- (6) 入札参加資格確認申請書類は、返却しない。

9 入札参加資格確認申請書類の審査結果の通知

- (1) 入札参加資格確認申請書類の審査後、その結果を一般競争入札参加資格要件適合認定通知書又は一般競争入札参加資格要件不適合認定通知書により令和3年10月6日（水）までに郵送する。

入札参加資格要件不適合とされた者はこの入札に参加できない。

- (2) 一般競争入札参加資格要件不適合認定通知書を受け取った者は、その通知の日の翌日から起算して10日以内（県の休日を除く。）に書面（ファクシミリを除く。）により、その不適合認定の理由について説明を求めることができる。
- (3) (2) の書面の提出は7の(4)のアに掲げる場所とする。
- (4) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (5) (2) に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日以内（県の休日を除く。）に書面で行うものとする。

10 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札執行の場所及び日時

ア 場所

和歌山県庁南別館10階 10-A会議室
和歌山市湊通丁北一丁目2番1

イ 日時

令和4年10月18日（火）午前11時00分

- (2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1) のアに同じ。

イ 日時

(1) のイに同じ。

11 入札の方法に関する事項

- (1) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書（様式2）とする。

イ 入札金額は、当該修繕に係る一切の諸経費を含めた額とする。

ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあつては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札す

る場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には業務年度・業務名、入札者の商号又は名称を表示すること。ただし、14の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

(4) 入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

(5) 郵送、電信による入札は認めない。

(6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。

ア 入札事務（開札事務を含む。）は、スポーツ課の複数の職員（うち上席の1人を入札執行者とする。）により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者（業者）1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状（様式3）を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。

キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。

ク その他入札の執行については、この入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

12 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

13 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札

は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しないとき
- (5) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (8) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (9) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

14 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、この入札説明書のとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

15 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。

イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 和歌山県財務規則第86条各号に規定する担保

(イ) 保険事業会社の保証

ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(ア) 契約の相手方（落札者）が保険会社との間に和歌山県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

： 契約の相手方（落札者）は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

(イ) 契約の相手方（落札者）が過去2箇年の間に国（公団等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

： 契約の相手方（落札者）は、契約保証金納付免除申請書により、それを証する書類（種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等）を提出すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

16 その他

一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課

(2) 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3690

ファクシミリ番号 073-423-1660

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

担当者職氏名
電話番号
FAX番号

令和4年10月4日付けで入札公告のあった下記の一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 一般競争入札に付される事項

- (1) 業務年度
令和4年度
- (2) 修繕の名称
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕

2 入札の場所及び日時

- (1) 場所
和歌山県庁南別館10階 10-A会議室
- (2) 日時
令和4年10月18日（火）午前11時00分から

3 添付書類

・

(注) 添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類名称を具体的に記入してください。

入札保証金納付免除申請書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

住 所
名称又は商号
代表者氏名

印

一般競争入札に付する下記の入札について、和歌山県財務規則第87条第3号の規定により入札保証金の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 入札事項名

入札に付する	事業年度	令和4年度
事項	業務の名称	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕
入札を行う	場所	和歌山県庁南別館10階 10-A会議室
場所及び日時	日時	令和4年10月18日（火）午前11時00分

2 国（公団）・地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※ 過去2年間で、同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

（1）契約書の写し

（2）2に記載した業務内容の分かる仕様書等の資料

仕様書等に関する質問申出書

年 月 日

和歌山県教育庁生涯学習局スポーツ課 様

事業年度	令和４年度	公告年月日	令和４年１０月４日
業務の名称	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕		
質 問 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
質問事項	1 仕様書について 2 入札説明書について		

入 札 書									
入札金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、令和 4 年度県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕に係る
入札金
上記のとおり入札します。
令和 4 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(代理人の場合)

氏名

印

和歌山県知事 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記入すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委任状

和歌山県知事 様

[illegible]

記

令和4年度県民交流プラザ和歌山ビッグ愛照明器具修繕 の入札について

令和4年 月 日

委任者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印